

# 「0・1・2歳児の保育料を無償にしてください」 Web署名

2022年10月～11月

全国保育経営懇は、社会福祉法人やNPO法人などが運営する民間保育園の経営・運営に責任をもつ園長・理事の全国的なネットワーク組織として、1998年に結成されました。

国民の保育要求にねざし、憲法、児童福祉法、子どもの権利条約の理念を実現する立場から、法人や民間保育園に課せられた役割と経営のあり方を幅広く研究して、民間保育園が、

- (1) 子どもの発達権
- (2) 父母の就労権、社会参加権
- (3) 職員の保育労働権と専門性の向上を保障し、
- (4) 地域住民の子育て・生活を支える福祉施設として発展していくこと を展望しています。

① 保育士や保護者の皆さん、祖父母、お友達、知人など**いろいろな方に賛同を**呼びかけてください。

② 11月には、この賛同を**厚生労働省と内閣府に届け交渉**を持ちます。

## 「0・1・2歳の保育料を無償化してください」

「新型コロナ」の感染拡大の中で、子育て世帯・子育てを目前にしている方々の経済的な「困窮」がとくに進んでいます。その中で「少子化」の進行は予想を上回るものがあります。この「少子化」をくい止めるうえで、子育て環境の整備がこれまでも増して必要です。子育て世帯などの経済状況を考えると、誕生間もない時期の経済的負担を軽減し、子育てを親身に支える施設との出会いを気軽に利用できる体制をつくるのが、緊急の課題になっています。

あわせて、来春には「こども家庭庁」がスタートすることですが、この行政体制の変化の時期に、施設によって負担の異なる「満3歳の保育料」を一本化し、父母の負担を軽減してください。

- (1) 「新型コロナ」感染により幼い子どもたちが影響を受けていることから子どもを産み育てることが以前にも増して負担となっています。「3～5歳児の無償化」の時のように早急に「0～2歳児の保育料の無償化」を行い「少子化」への歯止め実現し、子どもを産み育てる環境を豊かにしてください。
- (2) 現在、3歳以上児の保育料は「無償化」されていますが、保育園等では「3歳児クラスの進級した春から無償」となり、認定こども園の一部や幼稚園では「子どもが満3歳になった月から無償」となり、施設によって無償化のスタートが違います。これは、同じ国民であるのに違います。「0～2歳児の保育料の無償化」により、この違いも解消されます。

**要望事項 0・1・2歳の保育料を無償化してください。**

ネットを怖がらず、仲間といっしょに。要求を実現しましょう！ 全国民間保育園経営研究懇話会

### スマートフォンでのやり方

① スマートフォンのカメラでQRコードを読み取る。

<https://chnng.it/SbWGrDMPMy>



カメラで撮ってダメな場合はQRコードのアプリをお入れください。入れ方はまわりの方に聞いてください。

③ 「今すぐ賛同」画面をクリック



④ ご記入ください。

姓 名  
アドレス

⑤ 知っておいて欲しいこと

このチェンジ (Change.org) というサイトから他の方からの賛同署名が届きます。これは、賛同したかったら賛同して、そうでない場合は、「ほっておきます。」また、**カンパ**を求められますが、これは**全国民間保育園経営研究懇話会が求めているのではなく**、チェンジのサイトが運営のため求めているカンパです。「無償化」をすすめるためのカンパではないので、自由に判断して下さい。**「その他の電子署名のおすすめ」が出てきます**が、ここもご判断ください。スルーしてもかまいません。

⑥ 支援してシェア

「無償化」が実現するように、多くの人に広めていただきたいので**「支援 (カンパ) せず、シェアして広める。」**をクリックしてください。

② 下の画面が出てくるから読んでください。読んだら下の画面に行く

**「0・1・2歳の保育料を無償化してください」**

341人が賛同しました。もう少しで500人に到達します！

500の賛同で、このキャンペーンはページ上のおすすめに表示される可能性が高くなります！

Facebookでシェア

友達にメールを送信

Twitterでシェア

リンクをコピー

全国民間保育園経営研究懇話会さんがこのキャンペーンを開始

「新型コロナ」の感染拡大の中で、子育て世帯・子育てを目前にしている方々の経済的な「困窮」がとくに進んでいます。その中で「少子化」の進行は予想を上回るものがあります。この「少子化」をくい止めるうえで、子育て環境の整備がこれまでも増して必要です。子育て世帯などの経済状況を考えると、誕生間もない時期の経済的負担を軽減し、子育てを親身に支える施設との出会いを気軽に利用できる体制をつくるのが緊急の課題になっています。あわせて来春には「こども家庭庁」がスタートすることですが、この行政体制の変化の時期に施設によって負担の異なる「満3歳の保育料」を一本化し、父母の負担を軽減してください。